



ファミリー・アテンダント事業 取組事例集

令和7年10月
東京都



子育ては、喜びに満ちた時間であると同時に、不安や孤独を感じることも少なくありません。特に、初めての育児に向き合う御家庭にとっては、ちょっとした声かけや寄り添いが、大きな安心につながるがあります。

「ファミリー・アテンダント」は、0歳児を中心とした子育て世帯を対象に、定期的な家庭訪問による見守りや子育てに関する悩み等の傾聴などを通じて育児のサポートを行う取組です。御家庭の声に耳を傾けることで子育ての孤立を防ぎ、安心して育児ができる環境づくりを目指しています。

令和6年度には6つの自治体で事業が実施され、訪問件数や育児支援品の提供は延べ9万件を超えました。利用者の9割以上から「満足」との声をいただく一方で、「もっと訪問の回数を増やしてほしい」といった御要望もあり、子育て支援への期待の高さがうかがえます。

また、行政との接点が少ない御家庭にもアプローチできる点や、他の支援制度との連携がしやすい点について、自治体の皆さまからも高く評価されています。

この事例集では、実際に事業を活用された御家庭や自治体の声を通じて、ファミリー・アテンダント事業がどのように地域に根ざし、子育て支援の一助となっているのかを御紹介します。

令和7年10月



目次

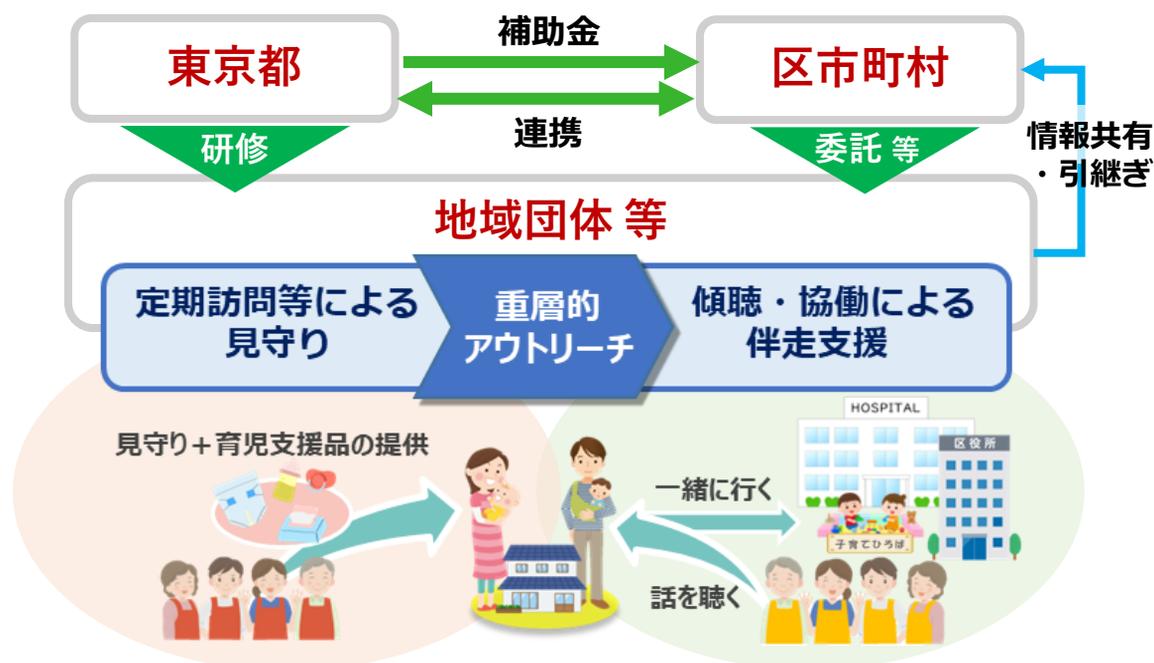
1	ファミリー・アテンダント概要	p.3
■	事業概要	p.4
■	事業のポイント	p.4
■	2つのファミリー・アテンダント事業	p.5
■	これまでの取組	p.6
■	利用者及び事業担当者の声	p.7
2	取組事例	p.8
■	大田区	p.9
■	世田谷区	p.11
■	豊島区	p.13
■	江戸川区	p.15
■	日野市	p.18
■	東久留米市	p.20

1 ファミリー・アテンダント概要

- 事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.4
- 事業のポイント・・・・・・・・・・・・・・・・ p.4
- 2つのファミリー・アテンダント事業・・・・・・・・ p.5
- これまでの取組・・・・・・・・・・・・・・・・ p.6
- 利用者及び事業担当者の声・・・・・・・・ p.7

事業概要

「ファミリー・アテンダント」は、地域団体の人材等と連携して、子育て家庭の定期的な見守りや、子育てに関する悩み等の傾聴、家事育児を一緒に行う協働支援を、家庭訪問等によるアウトリーチ型で取り組む自治体を後押しする東京都の補助事業です。



事業のポイント

1 定期的なアウトリーチ

特に不安が生じやすい0歳児家庭に対して、全戸への訪問等の定期的なアウトリーチを重点的に実施

2 多様な担い手との連携

地域団体、NPO、民間事業者等の多様な担い手により、きめ細かな定期訪問や傾聴・協働のための支援体制を実現

3 地域の実情に応じた展開

区市町村独自の育児支援事業との効果的な連携により、様々な地域の実情を踏まえた重層的な支援を展開

2つの「ファミリー・アテンダント事業」

ファミリー・アテンダントでは、**定期訪問等による見守り**及び**傾聴・協働による伴走支援**
2つの事業の実施を補助要件としています。

定期訪問等による見守り

家庭訪問等の定期的なアウトリーチにより、子育て家庭の継続的な状況把握を実施。
子育ての困りごとや悩みを早期に把握するほか、**子育て支援に係る地域の情報や育児
支援品の提供**を行うとともに、以下の**伴走支援**や**行政機関への円滑な接続**を図る。

▶ アウトリーチ型で子育て家庭をサポート

- ▶ 対象家庭全戸に対して行政側から支援のアプローチ
- ▶ リスクの有無にかかわらず予防的に支援
- ▶ 地域の子育て情報を届けることで他の支援へのアクセスも向上
- ▶ 専門的・重点的支援が必要な家庭を認知した際は関係行政機関へ接続

子育て家庭との顔が
見える“つながり”を
創出し、孤独・孤立を
予防、解消

傾聴・協働による伴走支援

希望世帯を対象に、育児の不安や悩みを抱えた保護者の話の傾聴や、家事・育児等を協働して行うことにより、**子育て世帯の多様なニーズに伴走しながら応えていく家庭訪問型の支援**を実施する。

▶ 子育て家庭の身近なアテンダント

傾聴

訪問支援員が、子育て家庭が抱える育児の不安や悩み等について話をお聴きし、寄り添うとともに、その解消に向けて一緒に考えていきます。



協働

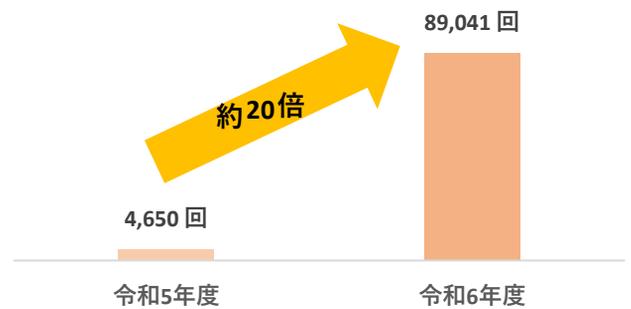
訪問支援員と保護者の方とが、家事・育児等に関する様々な活動を“一緒に”行います。一緒に子供と遊ぶ、一緒に役所や病院に行くなど多様なニーズに応えます。

「傾聴」で不安や悩みを
把握し、寄り添い、
「協働」でその解消を
サポート

これまでの取組（概要版）

令和5年度にファミリー・アテンダントを先行実施し、令和6年度から本格展開を開始しました。現在、6自治体で事業が進行しており、令和5年度に延べ4,650回、令和6年度には延べ89,041回の定期訪問が行われています。

<定期訪問の延べ訪問回数>



大田区

- 「大田区 見守り訪問」を開始（令和5年度から）
- 「ホームスタート・おおた（伴走支援）」を開始（令和6年度から）



世田谷区

- 「せたがや0→1子育てエール」として、令和6年7月から見守り支援を開始
- 地域に根差した子育て支援団体と連携した伴走支援を開始



豊島区

- 「豊島区 子育てエール」を開始（令和5年度から）
- 「訪問型子育て支援ボランティア事業費補助事業」を開始（令和6年度から）



江戸川区

- 「江戸川区 子育ておむつ定期便」を開始（令和5年度から）
- 「江戸川区子どもと家庭のおとなりさん事業」を開始（令和6年度から）



日野市

- 民生・児童委員が「見守りアテンダント」として訪問（令和5年度から）
- あわせて、地域のNPOと連携した寄り添い支援を開始（令和5年度から）



東久留米市

- 「見守り訪問員による定期訪問」と「伴走支援員による育児の伴走支援」2つの支援を令和6年12月から開始
- 希望に応じて定期訪問から伴走支援へと円滑につなげる体制を構築

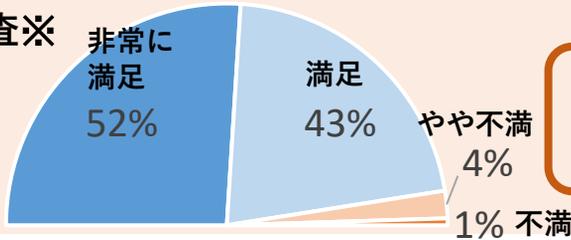


利用者及び事業担当者の声

定期訪問等による見守り

- ▶ 悩みはないけど話ができて安心する。同じ支援員さんに来てもらえてよかった。
- ▶ 質問してアドバイスをもらえたりと心の支えになりました。
- ▶ 平日ひとりで育児をしていて、話す相手がない。5分程度でも話すことができ気持ち became 軽くなった。

満足度調査※



満足度が
非常に高い！

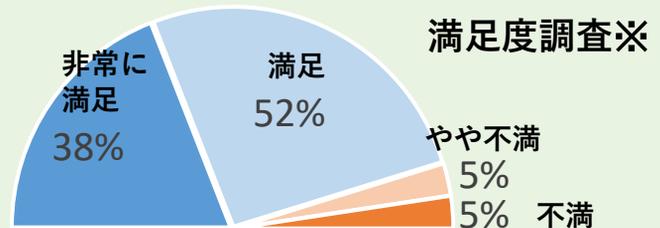


傾聴・協働による伴走支援

- ▶ 大人と話す機会がなく孤独感を感じていたが、寄り添いで気が楽になった。
- ▶ 地域で子育て世帯を支えてくれる温かい支援だった。
- ▶ 一緒にひろばや児童館に来てもらえて、外に出るきっかけになった。



9割が
支援に満足！



満足度調査※

実施自治体事業ご担当者の声

- ▶ **育児支援品（おむつ等）を貰えるため、他の事業でアプローチ出来なかった方に接触**することができた。
- ▶ 定期的に訪問するため、**利用者の変化を早期に発見し必要な支援につなげ**ることができた。
- ▶ 孤独・孤立の予防・解消だけでなく、**虐待の未然防止・早期発見の副次的な効果も期待**できる。



※ 実施自治体より提供されたデータを基に作成

2 取組事例

- 大田区.....p.9
- 世田谷区.....p.11
- 豊島区.....p.13
- 江戸川区.....p.15
- 日野市.....p.18
- 東久留米市.....p.20

事業実施の背景

現在の子育ては、核家族化に加え、希薄な地域関係等により支援を得にくい状況にあり、子育て家庭の孤独や不安は増えています。

特に不安が生じやすい初めて子育てをする世帯を孤立化させず、安心して子育てができる環境を整備する必要があります。

こうした状況から、当区では4ヶ月健診終了後の6か月から12か月の乳幼児を初めて子育てする世帯を対象に、アウトリーチ型の支援を行うことにしました。

事業の全体像

定期訪問による見守りとして、「初めての子育てみまもり訪問」を、傾聴・協働による伴走支援には、イギリス発祥のボランティア活動である「ホームスタート」のスキームを取り入れ、「ホームスタート・おた」を開始しました。この2つの新たな取組みにより、ファミリー・アテンダント事業を推進しています。

目的

子育て世帯を見守り・寄り添うアウトリーチ型の支援によって、子育て世帯の孤独・孤立の防止を図る。

対象

生後6か月から12か月までの乳幼児(第一子)を育てる世帯



大田区

世田谷区

豊島区

江戸川区

日野市

東久留米市

担当者の声

- ・行政による健診がない期間に定期訪問を行うことで、切れ目のない家庭状況の把握に繋がっている。
- ・利用者からも「大人と話す機会が欲しかった」「一日中子どもと二人きりで孤独を感じていた」との声が多く、ニーズの高さが伺える。
- ・子育て経験のある区民を中心に保護者と同じ目線に立って、寄り添いを行っている。
- ・訪問拒否家庭（勧奨通知を送っても反応がない）へのアプローチ、提供する地域情報を発掘し、いかに各家庭に届けるかが今後の課題である。
- ・見守り訪問から伴走支援だけでなく他の子育て支援施策・施設に繋ぐことができている。

広報

- ・区広報誌（区報令和6年7月1日号）1面に特集記事掲載
- ・見守り訪問でインスタ配信
- ・シティニュースおおたで特集 令和7年8月号
- ・東京都提供番組で事業を紹介 テレビ朝日「東京サイト」令和7年3月19日 13:45~放映



↑おおた区報7月1日号



↑各チラシ（区内施設等で配布）



↑インスタグラムで地域の子育て資源やイベントなどを発信



↑テレビ朝日「東京サイト」で紹介



↑シティニュース特集

担当

部署名

子ども家庭支援センター 相談調整担当

大田区

世田谷区

豊島区

江戸川区

日野市

東久留米市

事業実施の背景

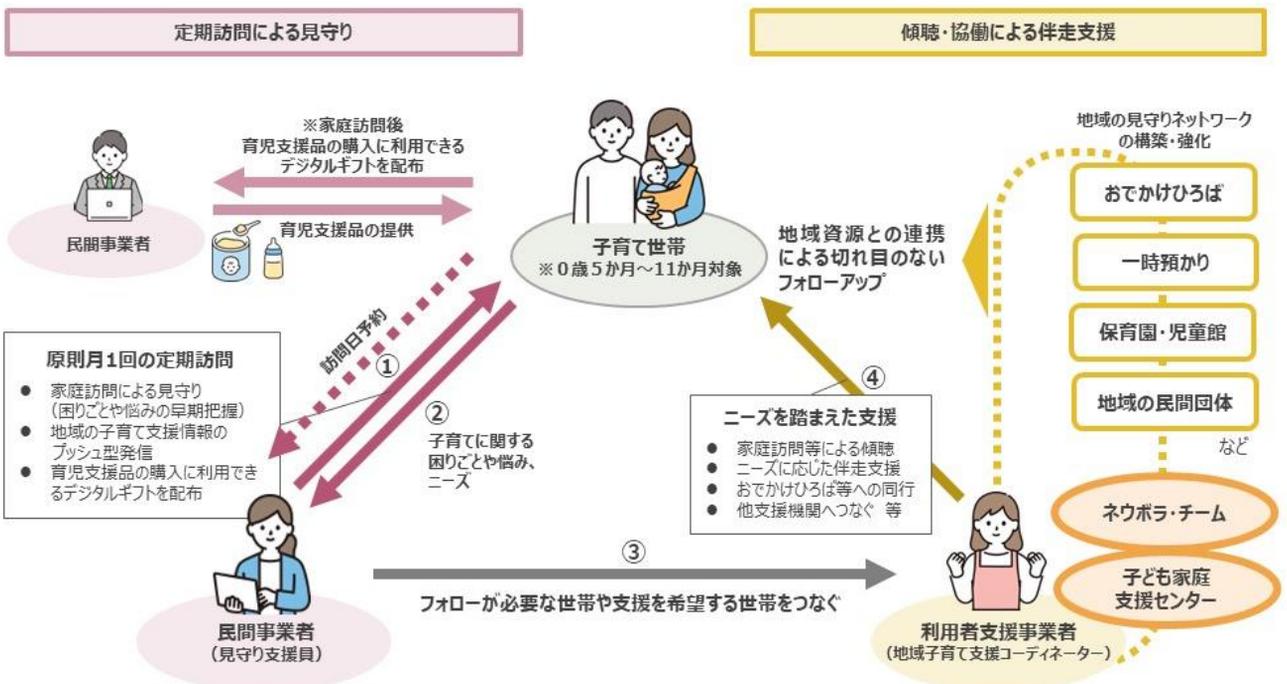
世田谷区では、在宅で子育てをしている家庭が多く、また日常的に子どもをみてもらえる親族や友人・知人が少ないことから、日々の暮らしの身近なところで、地域の人々や子育て支援につながるための場や機会の充実を目標に掲げており、特に孤立しやすいとされる0歳児を育てる家庭への見守りや孤立防止に向けた取組みを強化する必要がある。

こうした状況から、子育て世帯への定期的な家庭訪問等により、子育て世帯の抱える日常的な困りごとや悩みの早期把握及び児童館やおでかけひろばへのつなぎを始めとする地域の子育て支援情報や育児支援品の提供を行うとともに、地域の民間団体等と連携し、子育て世帯の不安や悩み、ニーズに寄り添う伴走支援を実施することで、子育て世帯の孤立防止と地域で見守る支援の強化を図る。

事業の全体像

定期訪問による見守りとして、「せたがや0→1（ゼロいち）子育てエール」を立ち上げるとともに、傾聴・協働による伴走支援には、既存事業である「利用者支援事業基本型」を充てる形で、ファミリー・アテンダント事業を開始。

「せたがや0→1子育てエール」では、0歳5か月～11か月の子どもを育てている家庭へ毎月の家庭訪問を基本とし、訪問した世帯のうち、フォローが必要と思われる世帯や伴走型の支援を希望する世帯については、速やかに「利用者支援事業基本型」へ接続する。



担当者の声

- 訪問状況を関係部署間で円滑に共有できるように、訪問記録をリアルタイムに反映できるシステムを導入。支援が必要な家庭を的確にキャッチアップし迅速につなぐほか、訪問記録を効果的に活用するため、すでに保健師等がフォローしている家庭の訪問状況を提供できる体制を整えた。
- 世田谷区の子育て支援事業や地域資源に対する理解を深めるため、地域子育て支援コーディネーターがおでかけひろばや児童館等へのアウトリーチを行う際に、見守り支援員も同行。コーディネーターだけでなく、地域の支援者との顔の見える関係づくりに取り組んでいる。
- 訪問の際に、区が実施する事業（主に産後面接や子育て利用券の利用、バースデーサポート事業）を案内するほか、定期健診の受診を促すなど、子育て支援事業へのアクセス向上及び啓発に取り組んでいる。
- 終了後アンケートを毎月実施し、事業成果を測っている。事業改善の参考として活用するほか、意見や感想を支援員にもフィードバックし、モチベーションアップにも努めている。

広報

<実施内容>

- メインビジュアルの作成
- 専用webサイトの作成 (<https://family-attendant.jp/setagaya/index.html>)
- 世田谷区公式LINEでのトリガー配信
- 世田谷区広報（区報、SNS、FMせたがやなど）
- 健診会場、区内の子育て支援施設へのチラシ・ポスター配布
実績：おでかけひろば、児童館等



担当

部署名

世田谷区子ども・若者部子ども家庭課子育て支援担当

事業実施の背景

子育て世帯が直面する孤立や孤独の解消、児童虐待の予防と早期発見のため、外出もままならない産後に子育て世帯が適切なサポートや情報を受け取れるような体制を整えることが急務となっている。

現在、生後から4か月までに1回訪問を行う「こんにちは赤ちゃん訪問（新生児訪問）」から、1歳の「バーズデイ訪問」まで、全世帯への訪問による見守り支援がない状況となっており、支援の充実を図ることとした。

事業の全体像

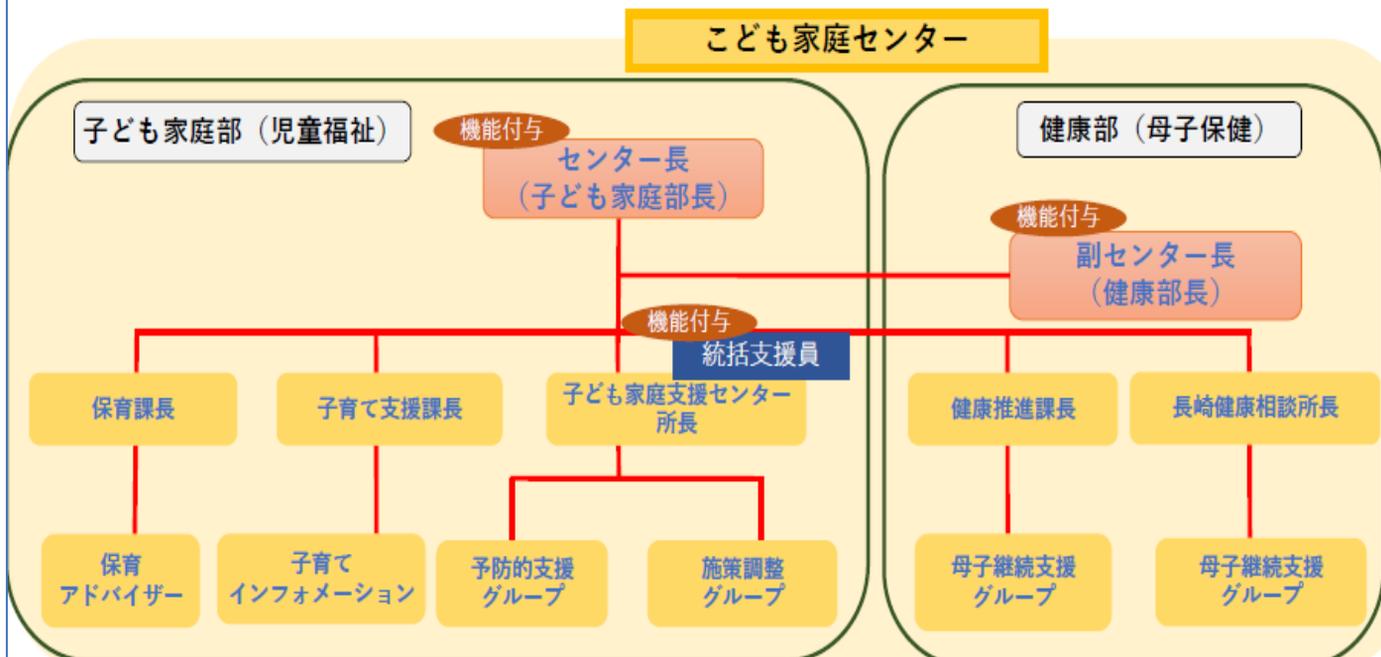
定期訪問による見守りとして、「子育て世帯見守り訪問事業(子育てエール)」を新規事業として実施。傾聴・協働による伴走支援は、すでに補助事業として実施している「ホームスタート」事業を活用し、ファミリー・アテンダントとして開始した。

「子育て世帯見守り訪問事業」は、こども家庭センター事業として位置づけられ、センター機能を付与されている関係各課で連携し、一体的に取り組んでいる。

定期訪問の見守りからのエスカレーション案件の一次窓口で、必要に応じて「ホームスタート」に連携を行っている。

【豊島区こども家庭センターの運営体制図】

- こども家庭センターに求められる要件（母子保健と児童福祉の一体的運営、センター長、統括支援員の設置）を満たすため、既存組織に機能を付与する
- センター長に子ども家庭部長、副センター長に健康部長、統括支援員に子ども家庭支援センター所長を設置することにより、母子保健と児童福祉の一体的運営、両部の円滑な連携を実現



担当者の声

○育児支援品を電子クーポンにしたことで、800点もの育児支援品から交換するものを選べるため、アレルギー対応のミルクなど、利用者が真に必要としているときに必要としているものが提供できている。

○同じ見守り支援員が継続的に訪問することで関係性ができ、話してくれる内容が深まっていくことが、実感として感じられた。

○訪問時の連携確認の際に区の連携先をお話しすると、対象者自らがすぐに電話をしてきて、エスカレーションを待たずに課題の解決につながるケースもあり、迅速な支援につながっている。

○エスカレーションがない家庭にも区の支援先を紹介しておくことで、困ったときや聞きたいことがあった際に利用してくれるようになった。訴求力を感じられた。

広報

- ケーブルテレビ：としまテレビ
「としま情報スクエア」

特集：子育て世帯見守り訪問事業
令和6年3月22日 放送

- YouTube：
豊島区公式 としま ななまるチャンネル

<https://www.youtube.com/watch?v=Xud0qBIipBo>

- そのほかの広報等による周知
 - ・ 区長記者会見
 - ・ 豊島区公式X（旧Twitter）
- 令和6年1月16日配信 等

見守り訪問を始めました

月齢4～11か月児がいる世帯に、子育て支援に関する研修を受けた支援員が毎月自宅を訪問する「子育て世帯見守り訪問事業」を2月から開始しました。訪問時にお子さんと養育している方にお会いして体調などを伺います。対象の世帯には案内書  類を郵送します。訪問には、事前に登録が必要です。
 当事業コールセンター
 ☎0570-033100(平日午前9時～午後5時)

【利用方法】

- ①書類にある2次元コードを読み取り、専用サイトで登録をします。
- ②専用サイトで見守り訪問申請(訪問日の予約)をします。
- ③訪問日に、見守り支援員がお子さんと養育している方にお会いして状況を伺います。
- ④見守り訪問終了後、専用サイトで育児支援品に引き換えられる3,000円相当の電子クーポンが付与されます。



広報としま（令和6年3月1日号）

担当

部署名

子ども家庭部子育て支援課

江戸川区 ファミリー・アテンダント事業について

☆ ファミリー・アテンダント事業の開始について ☆

- ◆ 「こども未来戦略」より、育児負担が女性に集中する「ワンオペ」傾向であることや、「孤立した育児」の実態が課題とされている。
- ◆ 東京都は「約7割の保護者が子育てに不安を感じている」、「0歳児の家庭は孤立を感じやすい」、「相談相手がいること・直接会って話す頻度が多いと孤立感を低減させる」、「都内の35%が地域での子育てを支える取り組みが不足していると感じている」との調査結果を「チルドレンファーストの社会の実現に向けた子供政策強化の方針2023」に明記している。
- ◆ 江戸川区内では「未来を支える江戸川子どもプラン 令和2年度～令和6年度」より「子育ての悩みを気軽に相談できるような活動」があるといいと思っている人の割合が32.2%おり、子育てを「つらいと感じることの多い」人は、親どうして「あまり付き合いはない」と回答した者が多くなっている。

上記のことを含め、本事業を実施し、継続した見守りを実施することで、養育者への負担及び経済的負担の軽減を目的とした実施の検討を開始

課 題

「江戸川区子育ておむつ定期便」の実施により、見守り支援や経済的支援を担えつつあるものの、継続的な支援や本事業を希望しない世帯の状況把握などの課題は残る。

☆ 事業の全体像 ☆

【定期訪問による見守り】



【健康部健康サービス課】

【傾聴・協働による伴走支援】



【江戸川区児童相談所はあとポート】

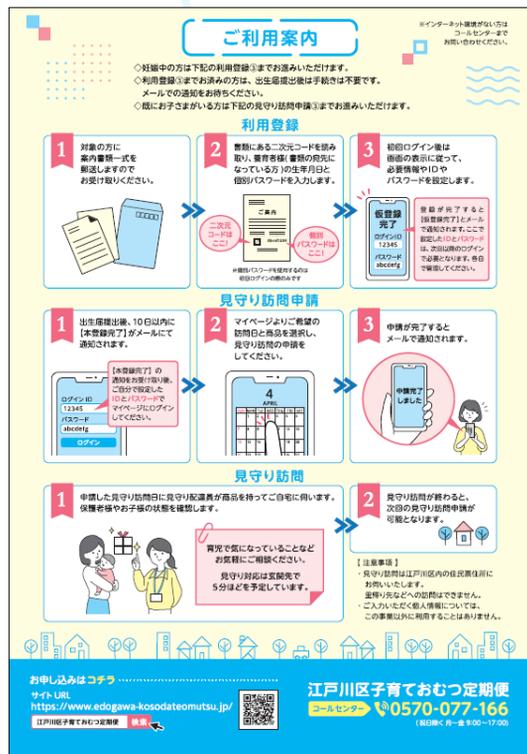
連携

「定期訪問による見守り」として、「江戸川区子育ておむつ定期便事業」を実施し、「傾聴・協働による伴走支援」として、既存事業である「江戸川区子どもと家庭のおとなりさん事業」に含む形でファミリー・アテンダントを開始。

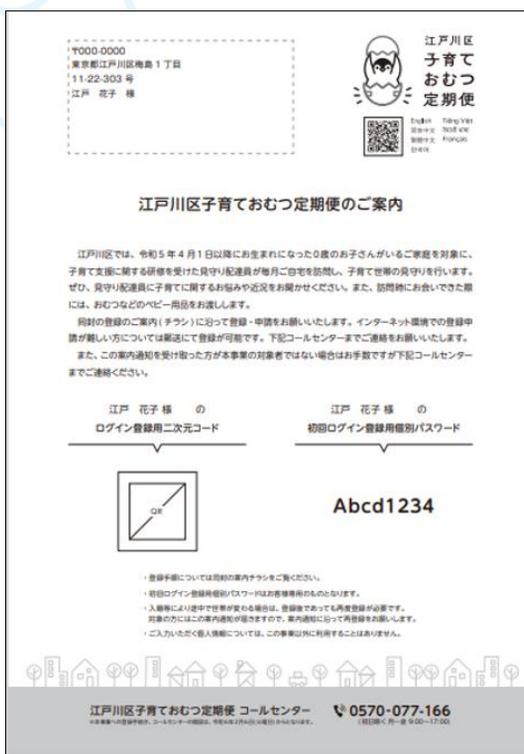
それぞれの事業で、主管とする部署は異なるが、必要な世帯に必要な支援が届くように情報共有を行い、連携を図れる体制を整えている

☆案内チラシ・案内書類等について☆

【案内チラシ(表・裏)】



【初回案内書類】



【ポータルサイトイメージ】



【担当者の声など】

☆事業の実施にあたって☆

- 本事業を開始するにあたり、「江戸川区子育ておむつ定期便事業」の検討から開始したが、当時、この事業を実施している自治体は全国的にも少数であった。業務委託する際にプロポーザルにて業者の選定を行い、区民にとってより良い事業ができるように、仕様書等についても幅広く様々な業者に参加できるような形とし、多くの業者の中から選定ができるようにした。
- 事業の実施から約1年が経過した現在、区民の方々の利用も増えてきているが、課題も多くみられる。本事業は「ベビー用品を支給する」ためだけの事業ではなく、「継続した見守り」を実施することを真の目的としているため、養育者とお子さんに直接会うことが重要となる。現在も課題となっているが、この点を利用者の方々にご理解いただくためにどのように周知を行っていくかが大切だと感じる。
また、区民の方々の利便性を高めるために訪問を行う際の日時の指定等についても、今後可能な範囲で検討をしていく必要がある（現在は詳細な日時指定は実施していない）。

☆ 広報・周知について ☆

- 本事業開始前に、区の広報誌（広報えどがわ）にて周知を行う
- 区ホームページにも掲載し、区民ニュースでも取り上げている
- 妊娠8か月の時点で対象者に案内通知を発送し、仮登録をしてもらう（出産後に本登録）
- 出産後の妊婦全数面接にて、本事業についての説明を実施

☆ 担 当 部 署 ☆

部	署	名
		江戸川区健康部健康サービス課母子保健係

事業実施の背景

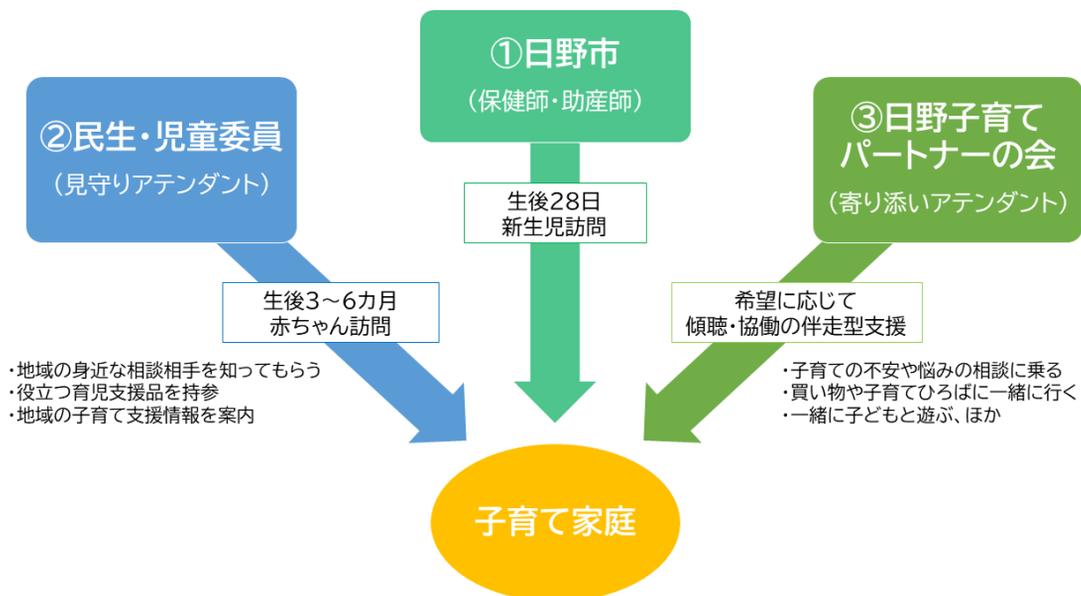
子育ての孤立防止や子育て家庭と地域のつながりの創出を目的に、就園前までを主眼に置いた支援策として、子育て中の家庭を見守り、寄り添っていくアウトリーチ型の支援として、令和6年2月より事業開始しました。

事業の全体像

本事業は、市の保健師・助産師が行う「新生児訪問」とは別に、民生・児童委員が「見守りアテンダント」として実施する「赤ちゃん訪問」、家庭への訪問を希望する子育て世帯を対象に寄り添い支援を行う「寄り添いアテンダント」の、2つの訪問支援で構成されます。

「見守りアテンダント」による「赤ちゃん訪問」は、生後3カ月から6カ月ごろまでの赤ちゃんのいる家庭に民生・児童委員が訪問をします。これまでも民生・児童委員の自主的活動として行われていましたが、これをファミリー・アテンダント事業として位置づけ、育児支援品の配布とともに、日野市の子育て支援事業のご紹介や、寄り添い支援の説明を行います。

「寄り添いアテンダント」は、子育てに不安や悩みがある家庭などを対象に「寄り添いアテンダント」が家庭を訪問し、不安や悩みを聴いたり、一緒に子どもと遊んだり、子育てひろばなどに同行するなどの支援を継続的に行います。訪問する「寄り添いアテンダント」は子育て経験のある方を中心とした、地域のボランティアです。家庭に入り、寄り添った支援を行っていくため、事前に十分な研修を受けています。



担当者の声

- ・ 防犯意識の高まりなどから、個別訪問しても会えない、又は拒否されるケースが多い。そのため、対象世帯を個別訪問する際には、例えば、あらかじめ訪問日時を記載した手紙を投函したり、対象者と接点のある他の事業などを通じて、誰が、いつごろ、このような目的で自宅を訪問する旨を伝えるなどの工夫が必要と考える。
- ・ 傾聴・協働による伴走支援「寄り添いアテンダント」を担うNPO法人は、これまでも拠点型支援である子育てひろば事業を展開してきた。気になる家庭があっても、来所を待つことしかできないもどかしさのようなものがそこにはあったが、今回の伴走型支援はそういった家庭への新たなアプローチとして、より様々な家庭に寄り添える体制を築くことができた。訪問支援を行える回数は決まっているが、支援をきっかけにその後、子育てひろばに足を運んでくれるようになったりなど、2つの事業が相乗効果を生んでいる点は大きい。

広報

- ・ 令和5年8月30日 定例記者会見における市長記者発表（2月からの事業開始を発表）
- ・ 令和5年9月7日 東京新聞に掲載（新規事業開始への着手を報じる。）
- ・ 令和5年10月26日 公明新聞に掲載（孤育てを防ぐ支援として紹介）
- ・ 令和6年1月1日 広報ひの 令和6年1月号 巻頭特集
新春対談「すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるまちへ」
（新規事業「日野市ファミリー・アテンダント事業」の開始と意義について
市長対談を掲載）
- ・ 令和6年3月19日 東京新聞に掲載（事業開始を報じる）
- ・ 令和6年4月3日 NHK 首都圏NEWSで報道（開始後の事業内容を報じる。）
- ・ 令和6年4月26日 八王子ショッパーに掲載（訪問支援の様子を写真付きで紹介）



担当

部署名

健康福祉部福祉政策課 / 子ども部子ども家庭支援センター

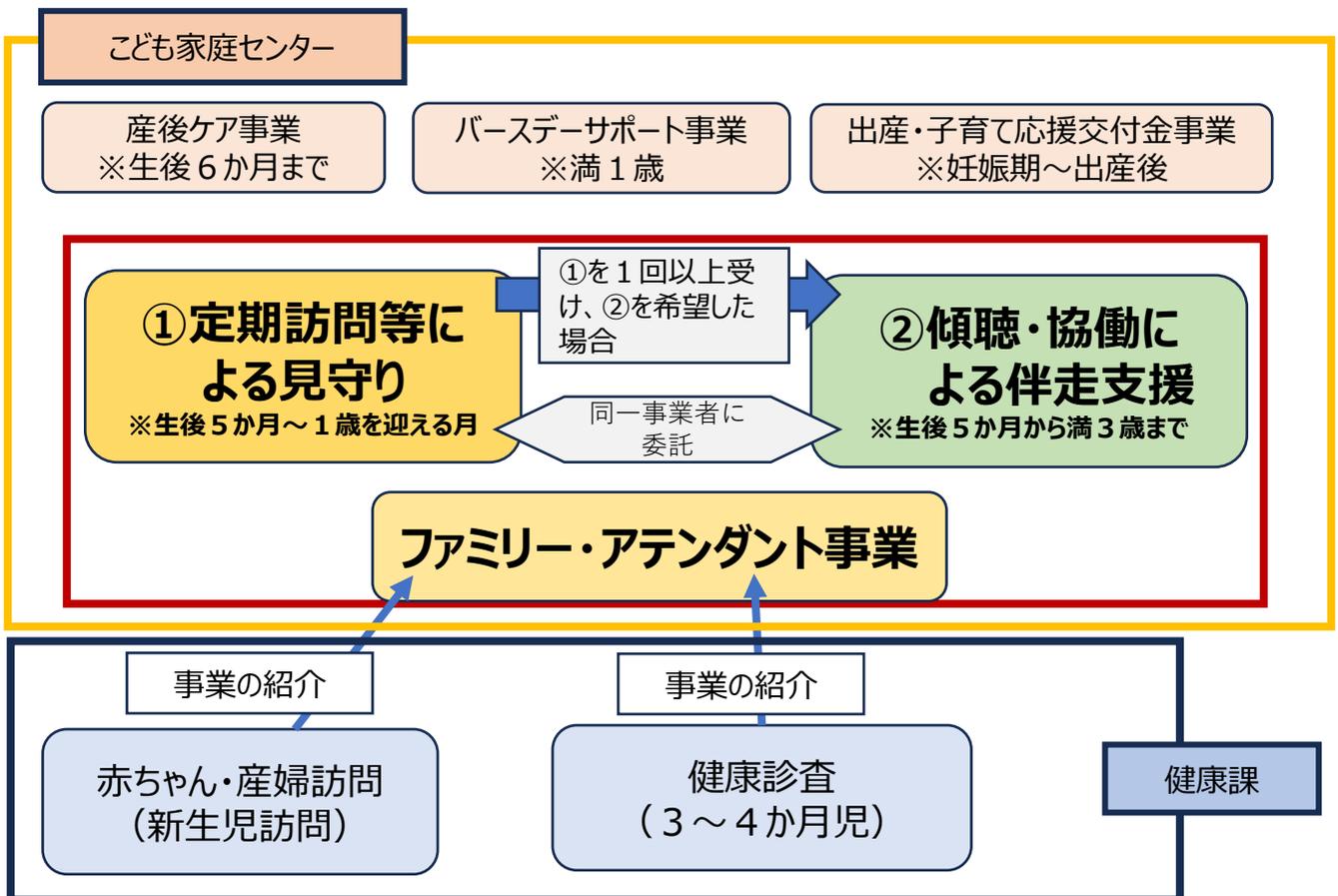
事業実施の背景

当市の未就学児を対象とした子育て支援事業の主なものとして、新生児訪問、産後ケア事業、バースデーサポート事業、出産・子育て応援交付金事業を実施している。しかし、これら事業の対象月齢の空白期間（主に生後5か月から1歳未満までの期間）については、これまで事業として支援が未実施であり、早急な対応が必要であった。

上記の課題を解決するために、ファミリー・アテンダント事業の「定期訪問等による見守り」及び「傾聴・協働による伴走支援」を実施することで子育て世帯の孤立防止・虐待の早期発見や保護者への精神的及び経済的な支援が可能となり、切れ目のないフォローアップの実現を目指している。

事業の全体像

当市ではファミリー・アテンダント事業に関連する事業として、下記の構成となっている。同一事業者にて委託することにより、「定期訪問等による見守り」から「傾聴・協働による伴走支援」へ円滑な連携を行うことができ、スピード感を持って対応が可能となる。



担当者の声

- ・ 見守り訪問時にマネージャーから報告を受ける支援が必要を思われる対象者について、早期に把握することにより、当市の本事業の目的として掲げている「子育て世帯の孤立防止・虐待の兆候の早期発見」に寄与できている。
- ・ 特別な対応が必要な対象者に「定期訪問等による見守り」及び「傾聴・協働による伴走支援」を積極的に案内することにより、距離が縮まり、今後の支援を円滑に進めることができる。
- ・ 実際に市担当者が見守り訪問を受けた対象者と接した際に、育児支援品の提供について、非常に助かるとの声を頂戴し、本事業が非常に有意義であることを実感した。

広報

・ 広報紙「広報ひがしくるめ」令和6年11月15日号に掲載



・ 周知用のPRチラシの作成



広報

- ・東久留米市ホームページへ事業内容を掲載

<https://www.city.higashikurume.lg.jp/kurashi/kenko/boshi/1025359.html>

- ・ファミリー・アテンダント事業ショート動画（YouTube）

周知動画

<https://youtube.com/shorts/CzdvxEt1WE?si=DkGV447O4Vf6AupI>

傾聴・協働による伴走支援利用者の声

<https://youtube.com/shorts/dpgJiBhnLgI?si=4PP2-YlanCjiJ4u6>

https://youtube.com/shorts/YLvpLRGwpSE?si=pMID2SkQQ_J-R2d

- ・J:COM「長々と散歩」令和7年1月1日～1月31日放送分にて事業紹介

- ・子育て応援アプリ（くるめっこナビ）への周知文の掲載

ファミリー・アテンダント事業が始まります

2024年11月13日

12月から子育て家庭を対象に「見守り訪問員による定期訪問」と「伴走支援員による育児の伴走支援」の2つの訪問支援を行う「東久留米市ファミリー・アテンダント事業」が始まります。

対象者には11月中旬～下旬に通知を送付します。詳細については通知をご覧ください。

【問い合わせ先】こども家庭センター 母子支援係 ☎042-420-6742

担当

部署名

子ども家庭部こども家庭センター 母子支援係